

第27回日韓青少年夏季スポーツ交流（派遣） 日本選手団員としての参加申し込みにあたって

標記派遣交流への参加にあたっては、以下の内容をご確認、ご承諾のうえ、お申し込みください。

1. 概要

別紙実施要項をご確認ください。

小学生（5～6年生）および中学生が参加対象となります。

2. 日程

日本国内の日程については、国内旅行代理店と調整中のため、変更が生じる場合があります。

全日程へのご参加が参加条件となります（途中帰国等は認めません）。

また、現地日程については、韓国側に確認中のため、別途ご案内いたします。

<8/8(火)集合・前泊について>

- ・参加団員は徳島県および岡山県内の集合場所（調整中）から当協会手配のバスで関西国際空港へ移動し、前泊となります。
- ・集合場所および集合時間は団員決定後、正式にお知らせいたします。

3. 経費負担区分

※別紙実施要項「6. 交流内容[派遣]（5）」を併せてご参照ください。

日本スポーツ協会（JSPO）が負担する経費

- 日本～韓国間 往復国際航空運賃
- 団員支給物品（本紙3ページを参照）
- 海外旅行保険料

※以下の補償内容・補償額（いずれも予定）で不十分と思われる方は、別途各自でご加入ください（自己負担）。

補償内容	補償額（上限）
傷害死亡・後遺障害	（大人） 2,000万円 （子ども） 1,000万円
傷害治療	300万円
疾病治療	50万円
賠償責任	500万円

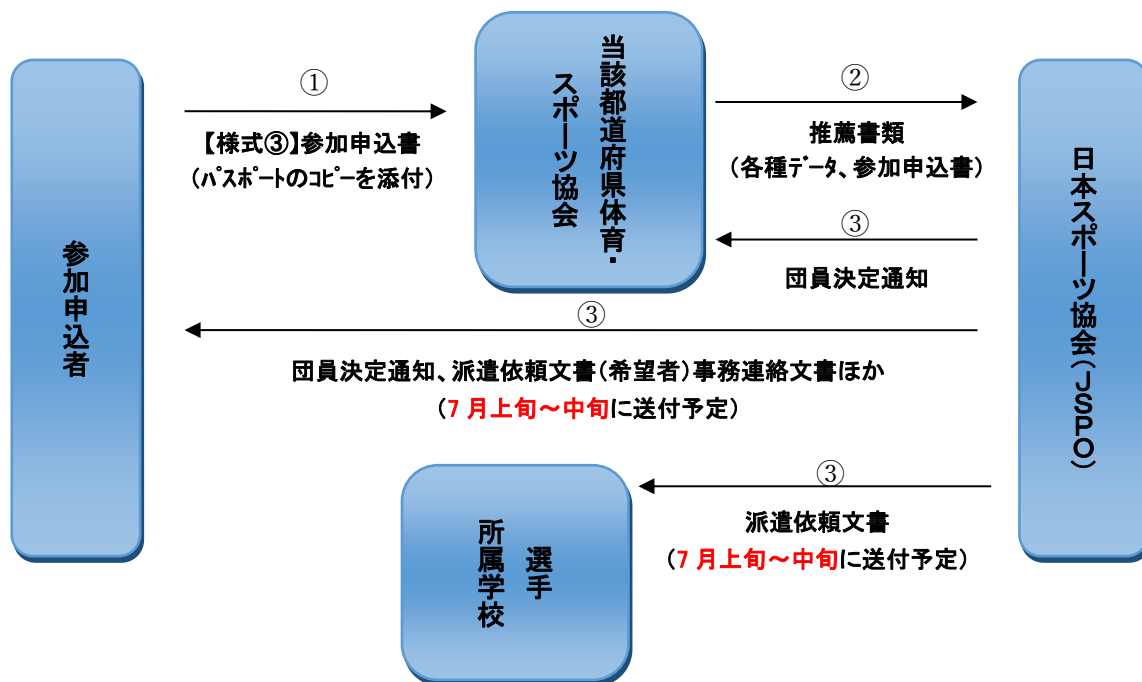
※補償対象外：疾病死亡、個人の携行品損害・紛失等、既往症、歯科治療等

参加者（団員）各自が負担する経費
●参加料：選手 2 万円、指導者 1 万 5 千円 ※参加料の支払い方法については、推薦団体（都道府県体育・スポーツ協会）にご確認ください。 ●旅券（パスポート）の取得に関する諸経費 ●自宅から推薦団体が定める集合場所までと、解散場所から自宅までの移動経費 ●競技用ユニフォーム ●土産物購入、個人で手配する飲食、滞在先宿舎でのルームサービスや電話代等の個人的経費 ●その他、上記の「日本スポーツ協会が負担する経費」に含まれないもの

※韓国国内での滞在費（宿泊・食事・移動）は、受入団体である大韓体育会が負担します。

4. 手続きの流れについて

参加申し込みから参加決定までの手続きの流れは以下の通りです。



<パスポートコピー提出にあたっての注意事項>

- ① 韓国入国時に 3 カ月以上の有効期限（2023 年 11 月 8 日以降） が必要となります。
- ② 新規取得・再発行等により、参加申込書提出時にパスポート写を提出できない場合は、「一般旅券発給申請書（氏名のアルファベット表記箇所）」の写しを必ずご提出ください。
- ③ 取得時から名字が変わっている場合は、変更手続きが分かるページ写もご提出ください。

5. 新型コロナウイルス感染防止対策および政府による水際対策について

- 厚生労働省によると、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されるため、有効なワクチン接種証明書又は出国前検査証明書の提示が不要となります。ただし、海外で新たな感染症が発生した場合には、日本入国時の検疫措置が強化されることがあります。
- 韓国入国に際し、「検疫情報事前入力システム(Q-code)」の登録が必要となります。参加にあたっては保護者の方の承認およびWEB上からの事前申請等をお願いする場合がございます。
- 上記は令和5年4月20日現在の情報であるため、今後日本又は韓国政府において、新たに公表される情報に基づき変更が生じる場合がございますのでご了承ください。
- なお、新型コロナウイルス感染防止対策から、抗原検査（任意）を実施する場合がございます。

6. 所属先等への通知について

<所属先等への事前連絡について>

本交流への参加申し込みに伴う所属先等への事前連絡については、各自で対応のほどお願いいたします。必要に応じて同封の「所属長（所属学校）宛届出文書」をご利用ください。

<所属長宛派遣依頼文書が必要な場合（指導者）>

- (1) 【様式③】参加申込書の該当欄、「要」に○をし、宛名①～④（所属先、所属部署、所属長役職、所属長氏名）を正確にご記入ください。
- (2) 日本選手団員として正式に決定次第、当協会から各団員宅に「団員決定通知文書」と併せて所属長宛の「派遣依頼文書」を送付いたしますので、各自で所属長にご提出ください。

<所属学校長宛派遣依頼（団員）>

- 当該体育・スポーツ協会からの推薦に基づき、JSPOにて団員を決定した後、当協会から全団員の所属学校宛に直接「派遣依頼文書」を送付いたします。

7. 団員への支給物品について

以下の支給物品（予定）を7月下旬に団員宅へ送付いたします。

また、以下の物品の他、現地到着後、各競技の代表者の方に「韓国側との交換用ペナント」と「贈呈用記念品」を支給いたします。

(1) 日本選手団ハンドブック

(2) 日本選手団ユニフォーム

（内訳：ポロシャツ1枚、Tシャツ3枚、ハーフパンツ1枚、キャップ1個）

※男女共通サイズ

※日本選手団ユニフォームは、全体行動時等で着用します。

※競技用ユニフォームは、各自ご準備ください。

※ユニフォーム発注後に参加を辞退された場合は、参加料を徴収いたします。

(3) JSPO フェイスタオル（縦：34cm×横：85cm／一人1枚）

※韓国選手との交換用に現地でご使用いただきます。

(4) 韓国ガイドブック・地図

(5) その他関係資料

8. 個人情報・肖像権の取り扱いについて

(1) 【様式③】参加申込書に記入いただく個人情報につきましては、次の目的のため使用します。

- 決定通知、派遣依頼文書、事務連絡文書、当協会作製物品等の送付
- 当協会ならびに韓国・大韓体育会が作成するプログラムへの名簿掲載
- 当協会が手配する日本選手団共通ユニフォームの作製
- 日本選手団の韓国渡航手配（氏名、年齢、性別、生年月日、住所、パスポート番号）
※手配に当たり、旅行会社に業務を委託し、当協会と旅行会社は個人情報保護に関する覚書を締結します。
- 海外旅行傷害保険への加入
- 「令和5年度日韓スポーツ交流報告書」への情報（氏名、性別、学年）掲載、報告書の送付
- 当協会HPへの競技結果の掲載

(2) 個人情報は、以下のとおり共同利用します。

共同して利用される個人情報の項目	【様式③】参加申込書に記入いただく個人情報
共同して利用する者の範囲	公益財団法人日本スポーツ協会 ＜以下の団体のうち各参加者の派遣元となる団体＞ 公益財団法人徳島県スポーツ協会 公益財団法人岡山県スポーツ協会
共同して利用する者の利用目的	上記（1）の記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 詳細 https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html

- (3) 氏名、年齢、性別、生年月日の情報は、名簿の作成、本交流の運営のため、韓国・大韓体育会へ提供されます。
- (4) 提出いただく個人情報とは別に、期間中、主催・共催団体が撮影した写真・映像を、本交流の報告および日本スポーツ協会の広報活動のために日本スポーツ協会の各種媒体や作成物（ホームページ、広報誌、オウンドメディア、SNS、「令和5年度日韓スポーツ交流報告書」）および日本スポーツ協会が利用する情報配信サービスへ掲載されることがあります。また、主催・共催団体の各種媒体へ掲載されることがあります。
- (5) 主催・共催団体、または主催・共催団体が認めた報道機関等が撮影した写真（開催報告・記録用に撮影した写真を含む）等が、新聞、雑誌、テレビ、報告書および関連ホームページ等で公開されることがあります。また、主催・共催団体、または主催者が認めた報道機関等が撮影した映像（開催報告・記録用に撮影した映像を含む）等が、中継または録画放映されることがあります。
- (6) 本交流は、スポーツ庁国庫補助対象事業であることから報告書を作成・提出することとなります。

9. その他

- 韓国派遣に関する事前説明会については、別途ご案内申し上げます。
- 渡航時の機内預け荷物については、利用航空会社ごとに重量・サイズ等の制限があります。
個人の荷物については、帰国時にお土産等により増加することが多いため、出国時から重量に余裕を持たせるなど、軽量化にご協力をお願いいたします。
また、競技用品についても、個人のスーツケースへの収納、手荷物としての持ち込み、チームごとでのケース等へのとりまとめなど、可能な限り預け荷物の個数を最小化するためのご協力を
お願いいたします。なお、重量やサイズ等の詳細については別途お知らせいたします。
- 韓国滞在中の食事は基本的にバイキング形式となっており、全て受入団体である大韓体育会が準備いたします。
- 本交流では、食物アレルギーなどをお持ちの方に対して個別に対応することはできかねます
ので、予めご了承ください。
- アレルギーをお持ちの選手が参加される場合は、食事の際の注意等について、保護者の方が事前
に選手にご指導いただくようお願いいたします。

【参考：2018 年度の日本選手団ユニフォームデザイン】



<参考>

一般旅券発給申請書

一般旅券発給申請書										10年用	
新規・切替 (20歳以上で、有効期間が10年の一般旅券を希望する申請者用)											
受理年月日		年 月 日		受理番号		1 2 3 4 5 6		確認		1	
窓口記入欄		区 分		該当なし		二重発給		訂正新規		入力あり	
有効期間		発行年月日		交付年月日		旅券番号					
氏 名		フリガナ (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「バ」等と記入してください。)		姓 (戸籍に記載のとおり、楷書で記入してください)		名		姓		名	
氏 名 (左詰めで記入)		姓		名		姓		名		姓	
所持人自署		生 年 月 日		2 3 4 5		年 月 日		(年月日が一枚の場合は十の位に0を記入)			
(この署名は旅券にそのまま転写されます)		月 日		明 大 昭 平		年 月 日		(市区郡以下を記入してください)			
航空券の手配等にあたり、		パスポートに記載の氏名 (アルファベット表記) が必要となります。		新規取得・再発行等により、参加申込書提出時にパスポート写を提出できない場合は、記入した「一般旅券発給申請書 (氏名のアルファベット表記箇所)」の写しを必ずご提出ください。							
住所		氏名		申請者との関係		電話		()			
その他勤務先など日中の連絡先		電話		()		携帯		()			
電話		()									
日本国内の緊急連絡先		住所		氏名		申請者との関係		電話		()	
刑 罰 等 関 係		1. 外国において退去命令又は刑に処せられたことがありますか。		□ □		2. 現在日本国法令により、犯罪につき起訴されていますか。		□ □		3. 現在日本国法令により、仮出獄、刑の執行停止、執行猶予又は保護観察の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	
4. 旅券法に違反して刑に処せられたことがありますか。		□ □		5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して (未遂を含む)、日本国刑法により、刑に処せられたことがありますか。		□ □		6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。		□ □	
出 発 予 定 日		平成 年 月 日		外国国籍を併せ有している場合		国籍		取得原因		取得年月日	
配偶者又は養親が外国国籍の場合		国籍		続柄							
外 務 省		03 13条 10 別名併記 12 長音表記 14 層外確認 0A 別人 0C 解除 0E 職権		官庁コード							
都 道 府 県		04 対立地域 11 非ヘボン 15 層外表示 0B 失効 0D その他訂正 0G 再作成									